

(表)

個人情報ファイル簿・条例個人情報ファイル簿

☒ 個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が1,000人以上・・・ア					
☐ 条例個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が1,000人未満・・・イ					
個人情報ファイルの名称			福祉医療事務（こども医療・ひとり親家庭医療）ファイル		
区分及び年月日		☒ 作成 ☐ 修正	令和5年4月1日		
実施機関		市長			
主管課の称名		こども家庭課　こども医療係		事務登録番号	☒ アー1 ☐ イー
利用目的		福祉医療事務（こども医療・ひとり親家庭医療）に関する資格及び給付等の審査に利用するため。			
記録項目	基本的事項	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 性別 ☒ 生年月日 ☒ 年齢 ☐ 本籍 ☐ 国籍 ☒ 婚姻 ☒ 電話番号 ☒ 個人番号※ ☐ 識別番号(個人番号※を除く。)) ☒ 続柄 ☒ 家族状況 ☐ その他 ()			
	経歴、成績等	☐ 学歴 ☐ 成績 ☐ 職業 ☐ 職位 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ その他 ()			
	心身	☐ 身体の状況 ☒ 障害の状況 ☐ 傷病歴 ☐ 検診記録 ☐ その他 ()			
	財産的状況等	☒ 所得・収入 ☒ 課税・納税状況 ☐ 資産状況 ☒ 公的扶助 ☒ 口座番号 ☐ その他 ()			
	その他	☐ 親族 ☐ 社会的活動 ☐ 趣味・し好 ☒ その他（保険者番号、被保険者番号）			
記録範囲		福祉医療事務事業（こども医療・ひとり親家庭医療）の申請をした者			
記録情報の収集方法		☒ 本人から ☒ 本人以外から			
	本人以外から収集する根拠	☐ 法令等 ☒ 本人同意 ☐ 緊急性 ☐ その他 ()			
	収集先	☒ 住民基本台帳 ☒ 市税台帳 ☒ 実施機関内の他課 ☐ 他の実施機関 ☒ 国・都道府県・他の市区町村 ☐ 他の公共団体・公共的団体 ☐ 民間企業・民間団体 ☐ 調査 ☐ 刊行物等 ☐ その他 ()			

(裏)

要配慮個人情報	☐ 含む ☒ 含まない	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 病歴 ☐ 犯罪の経歴 ☐ 犯罪により害を被った事実 ☐ 心身の機能の障害 ☐ 健康診断等の結果 ☐ 医師等による指導又は診療若しくは調剤 ☐ 刑事事件に関する手続 ☐ 少年の保護事件に関する手続
記録情報の 経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名 称) 高松市総務局コンプライアンス推進課 (所在地) 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号	
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる 特 別 の 手 続 等	(特別の手続が定められている場合) ①該当する記録項目に付した番号 ②当該法令の条項(法令番号を含む。)	
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル(法第60条第2項第1号) 上記ファイルと同内容の手作業ファイル ☒ 有 ☐ 無 ☐ 手作業処理ファイル(法第60条第2項第2号)	
備	考	

※ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第8項に規定する個人番号をいう。

(表)

個人情報ファイル簿・条例個人情報ファイル簿

[illegible]

(裏)

要配慮個人情報	☐ 含む ☒ 含まない	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 病歴 ☐ 犯罪の経歴 ☐ 犯罪により害を被った事実 ☐ 心身の機能の障害 ☐ 健康診断等の結果 ☐ 医師等による指導又は診療若しくは調剤 ☐ 刑事事件に関する手続 ☐ 少年の保護事件に関する手続
記録情報の 経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名 称) 高松市総務局コンプライアンス推進課 (所在地) 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号	
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる 特 別 の 手 続 等	(特別の手続が定められている場合) ①該当する記録項目に付した番号 ②当該法令の条項(法令番号を含む。)	
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル(法第60条第2項第1号) 上記ファイルと同内容の手作業ファイル ☒ 有 ☐ 無 ☐ 手作業処理ファイル(法第60条第2項第2号)	
備	考	

※ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第8項に規定する個人番号をいう。

様式第 5 号（第 5 条関係）（表）

個人情報ファイル簿・条例個人情報ファイル簿

☒ 個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が 1,000 人以上・・・・・・ア ☐ 条例個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が 1,000 人未満・・・・イ			
個人情報ファイルの名称		児童扶養手当及び特別児童扶養手当事務ファイル	
区分及び 年 月 日	☒ 作成 ☐ 修正	令和 5 年 4 月 1 日	
実施機関	市長		
主管課の 名 称	こども家庭課 こども福祉係	事務登録 番 号	☒ アー 3 ☐ イー
利用目的	児童扶養手当の支給に関する事務における認定審査・支給状況を管理し、手当を支給するために利用する。		
記 録 項 目	基本的 事 項	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 性別 ☒ 生年月日 ☐ 年齢 ☐ 本籍 ☐ 国籍 ☒ 婚姻 ☐ 電話番号 ☒ 個人番号※ ☐ 識別番号（個人番号※を除く。） ☒ 続柄 ☒ 家族状況 ☐ その他（ ）	
	経歴、 成績等	☐ 学歴 ☐ 成績 ☐ 職業 ☐ 職位 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ その他（ ）	
	心 身	☐ 身体 of 状況 ☐ 障害 of 状況 ☐ 傷病歴 ☐ 検診記録 ☐ その他（ ）	
	財産的 状況等	☒ 所得・収入 ☐ 課税・納税状況 ☐ 資産状況 ☐ 公的扶助 ☒ 口座番号 ☐ その他（ ）	
	その他	☐ 親族 ☐ 社会的活動 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他（ ）	
記録範囲	児童扶養手当及び特別児童扶養手当の支給申請をした者		
記録情報の 収 集 方 法	☒ 本人から ☒ 本人以外から		
	本人以外 から 収 集 す る 根 拠	☐ 法令等 ☒ 本人同意 ☐ 緊急性 ☐ その他（ ）	
	収 集 先	☒ 住民基本台帳 ☒ 市税台帳 ☐ 実施機関内の他課 ☐ 他の実施機関 ☒ 国・都道府県・他の市区町村 ☐ 他の公共団体・公共的団体 ☐ 民間企業・民間団体 ☐ 調査 ☐ 刊行物等 ☐ その他（ ）	

(裏)

要配慮個人情報	☐ 含む ☒ 含まない	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 病歴 ☐ 犯罪の経歴 ☐ 犯罪により害を被った事実 ☐ 心身の機能の障害 ☐ 健康診断等の結果 ☐ 医師等による指導又は診療若しくは調剤 ☐ 刑事事件に関する手続 ☐ 少年の保護事件に関する手続
記録情報の 経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名 称) 高松市総務局コンプライアンス推進課 (所在地) 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号	
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる 特 別 の 手 続 等	(特別の手続が定められている場合) ①該当する記録項目に付した番号 ②当該法令の条項(法令番号を含む。)	
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル(法第60条第2項第1号) 上記ファイルと同内容の手作業ファイル ☒ 有 ☐ 無 ☐ 手作業処理ファイル(法第60条第2項第2号)	
備	考	

※ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第8項に規定する個人番号をいう。

様式第 5 号（第 5 条関係）（表）

個人情報ファイル簿・条例個人情報ファイル簿

☒ 個人情報ファイル簿（単票） 個人情報の本人の数が 1,000 人以上・・・ア ☐ 条例個人情報ファイル簿（単票） 個人情報の本人の数が 1,000 人未満・・・イ			
個人情報ファイルの名称		子育て世帯生活支援特別給付金事業（ひとり親世帯分）ファイル	
区分及び 年 月 日	☒ 作成 ☐ 修正	令和 5 年 4 月 2 8 日	
実施機関	市長		
主管課の 名 称	こども家庭課 こども福祉係	事務登録 番 号	☒ アー 4 ☐ イー
利用目的	子育て世帯生活支援特別給付金事業（ひとり親世帯分）に関する事務における申請受付・交付決定・支給情報の管理のために利用する。		
記 録 項 目	基本的 事 項	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 性別 ☒ 生年月日 ☐ 年齢 ☐ 本籍 ☐ 国籍 ☒ 婚姻 ☒ 電話番号 ☒ 個人番号※ ☐ 識別番号（個人番号※を除く。） ☒ 続柄 ☒ 家族状況 ☐ その他（ ）	
	経歴、 成績等	☐ 学歴 ☐ 成績 ☐ 職業 ☐ 職位 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ その他（ ）	
	心 身	☐ 身体の状態 ☐ 障害の状態 ☐ 傷病歴 ☐ 検診記録 ☐ その他（ ）	
	財産的 状況等	☒ 所得・収入 ☐ 課税・納税状況 ☐ 資産状況 ☐ 公的扶助 ☐ 口座番号 ☐ その他（ ）	
	その他	☐ 親族 ☐ 社会的活動 ☐ 趣味・し好 ☐ その他（ ）	
記録範囲	子育て世帯生活支援特別給付金事業（ひとり親世帯分）の申請をした者		
記録情報の 収 集 方 法	☒ 本人から ☒ 本人以外から		
	本人以外 から収集 する根拠	☐ 法令等 ☒ 本人同意 ☐ 緊急性 ☐ その他（ ）	
	収 集 先	☒ 住民基本台帳 ☒ 市税台帳 ☐ 実施機関内の他課 ☐ 他の実施機関 ☒ 国・都道府県・他の市区町村 ☐ 他の公共団体・公共的団体 ☐ 民間企業・民間団体 ☐ 調査 ☐ 刊行物等 ☐ その他（ ）	

(裏)

要配慮個人情報	☐ 含む ☒ 含まない	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 病歴 ☐ 犯罪の経歴 ☐ 犯罪により害を被った事実 ☐ 心身の機能の障害 ☐ 健康診断等の結果 ☐ 医師等による指導又は診療若しくは調剤 ☐ 刑事事件に関する手続 ☐ 少年の保護事件に関する手続
記録情報の 経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名 称) 高松市総務局コンプライアンス推進課 (所在地) 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号	
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる 特 別 の 手 続 等	(特別の手続が定められている場合) ①該当する記録項目に付した番号 ②当該法令の条項(法令番号を含む。)	
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル(法第60条第2項第1号) 上記ファイルと同内容の手作業ファイル ☒ 有 ☐ 無 ☐ 手作業処理ファイル(法第60条第2項第2号)	
備	考	

※ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第8項に規定する個人番号をいう。

(表)

個人情報ファイル簿・条例個人情報ファイル簿

[illegible]

(裏)

要配慮個人情報	☐ 含む ☒ 含まない	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 病歴 ☐ 犯罪の経歴 ☐ 犯罪により害を被った事実 ☐ 心身の機能の障害 ☐ 健康診断等の結果 ☐ 医師等による指導又は診療若しくは調剤 ☐ 刑事事件に関する手続 ☐ 少年の保護事件に関する手続
記録情報の 経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名 称) 高松市総務局コンプライアンス推進課 (所在地) 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号	
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる 特 別 の 手 続 等	(特別の手続が定められている場合) ①該当する記録項目に付した番号 ②当該法令の条項(法令番号を含む。)	
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル(法第60条第2項第1号) 上記ファイルと同内容の手作業ファイル ☒ 有 ☐ 無 ☐ 手作業処理ファイル(法第60条第2項第2号)	
備	考	

※ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第8項に規定する個人番号をいう。

(表)

個人情報ファイル簿・条例個人情報ファイル簿

☐ 個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が1,000人以上・・・ア ☒ 条例個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が1,000人未満・・・イ						
個人情報ファイルの名称		母子福祉資金等貸付事業事務ファイル				
区分及び年月日	☒ 作成 ☐ 修正		令和5年4月1日			
実施機関	市長					
主管課の称名	こども家庭課 家庭支援係		事務登録番号	☐ アー ☒ イー1		
利用目的	母子福祉資金等貸付事業の対象者の把握、貸付金、償還金並びに債権管理を行うため					
記録項目	基本的事項	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 性別 ☒ 生年月日 ☒ 年齢 ☒ 本籍 ☐ 国籍 ☒ 婚姻 ☐ 電話番号 ☒ 個人番号※ ☐ 識別番号(個人番号※を除く。) ☒ 続柄 ☒ 家族状況 ☐ その他（ ）				
	経歴、成績等	☐ 学歴 ☐ 成績 ☒ 職業 ☐ 職位 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ その他（ ）				
	心身	☐ 身体の状態 ☐ 身体の状態 ☐ 傷病歴 ☐ 検診記録 ☐ その他（ ）				
	財産的状况等	☒ 所得・収入 ☒ 課税・納税状況 ☒ 資産状況 ☐ 公的扶助 ☒ 口座番号 ☐ その他（ ）				
	その他	☐ 親族 ☐ 社会的活動 ☐ 趣味・し好 ☐ その他（ ）				
記録範囲	母子福祉資金等貸付事業に係る申請をした者、連帯債務者及び連帯保証人					
記録情報の収集方法	☒ 本人から ☒ 本人以外から					
	本人以外から収集する根拠	☐ 法令等 ☒ 本人同意 ☐ 緊急性 ☐ その他（ ）				
	収集先	☒ 住民基本台帳 ☒ 市税台帳 ☒ 実施機関内の他課 ☐ 他の実施機関 ☐ 国・都道府県・他の市区町村 ☐ 他の公共団体・公共的団体 ☐ 民間企業・民間団体 ☐ 調査 ☐ 刊行物等 ☐ その他（ ）				

(裏)

要配慮個人情報	☐ 含む ☒ 含まない	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 病歴 ☐ 犯罪の経歴 ☐ 犯罪により害を被った事実 ☐ 心身の機能の障害 ☐ 健康診断等の結果 ☐ 医師等による指導又は診療若しくは調剤 ☐ 刑事事件に関する手続 ☐ 少年の保護事件に関する手続
記録情報の 経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名 称) 高松市総務局コンプライアンス推進課 (所在地) 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号	
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる 特 別 の 手 続 等	(特別の手続が定められている場合) ①該当する記録項目に付した番号 ②当該法令の条項(法令番号を含む。)	
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル(法第60条第2項第1号) 上記ファイルと同内容の手作業ファイル ☒ 有 ☐ 無 ☐ 手作業処理ファイル(法第60条第2項第2号)	
備	考	

※ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第8項に規定する個人番号をいう。

様式第 5 号（第 5 条関係）（表）

個人情報ファイル簿・条例個人情報ファイル簿

☐ 個人情報ファイル簿（単票） 個人情報の本人の数が 1,000 人以上・・・ア ☒ 条例個人情報ファイル簿（単票） 個人情報の本人の数が 1,000 人未満・・・イ			
個人情報ファイルの名称		母子家庭等自立支援事業事務ファイル	
区分及び 年 月 日	☒ 作成 ☐ 修正	令和 5 年 4 月 1 日	
実施機関	市長		
主管課の 名 称	こども家庭課 家庭支援係	事務登録 番 号	☐ アー ☒ イー 2
利用目的	母子家庭等自立支援事業（自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金等）に係る相談、対象講座指定、交付決定及び補助金交付申請の審査、進捗管理等のため		
記 録 項 目	基本的 事 項	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 性別 ☒ 生年月日 ☐ 年齢 ☒ 本籍 ☐ 国籍 ☒ 婚姻 ☒ 電話番号 ☒ 個人番号※ ☐ 識別番号（個人番号※を除く。） ☒ 続柄 ☒ 家族状況 ☒ その他（出席状況確認書等）	
	経歴、 成績等	☒ 学歴 ☐ 成績 ☒ 職業 ☐ 職位 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ その他（ ）	
	心 身	☐ 身体 of 状況 ☐ 障害 of 状況 ☐ 傷病歴 ☐ 検診記録 ☐ その他（ ）	
	財産的 状況等	☒ 所得・収入 ☐ 課税・納税状況 ☐ 資産状況 ☐ 公的扶助 ☒ 口座番号 ☐ その他（ ）	
	その他	☐ 親族 ☐ 社会的活動 ☐ 趣味・し好 ☐ その他（ ）	
記録範囲	母子家庭等自立支援事業（自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金等）の申請をした者		
記録情報の 収 集 方 法	☒ 本人から ☒ 本人以外から		
	本人以外 から 収 集 す る 根 拠	☒ 法令等 ☒ 本人同意 ☐ 緊急性 ☐ その他（ ）	
	収 集 先	☒ 住民基本台帳 ☒ 市税台帳 ☐ 実施機関内の他課 ☒ 他の実施機関 ☐ 国・都道府県・他の市区町村 ☒ 他の公共団体・公共的団体 ☐ 民間企業・民間団体 ☐ 調査 ☐ 刊行物等 ☒ その他（教育訓練施設）	

(裏)

要配慮個人情報	☐ 含む ☒ 含まない	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 病歴 ☐ 犯罪の経歴 ☐ 犯罪により害を被った事実 ☐ 心身の機能の障害 ☐ 健康診断等の結果 ☐ 医師等による指導又は診療若しくは調剤 ☐ 刑事事件に関する手続 ☐ 少年の保護事件に関する手続
記録情報の 経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名 称) 高松市総務局コンプライアンス推進課 (所在地) 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号	
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる 特 別 の 手 続 等	(特別の手続が定められている場合) ①該当する記録項目に付した番号 ②当該法令の条項(法令番号を含む。)	
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル(法第60条第2項第1号) 上記ファイルと同内容の手作業ファイル ☒ 有 ☐ 無 ☐ 手作業処理ファイル(法第60条第2項第2号)	
備	考	

※ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第8項に規定する個人番号をいう。

(表)

個人情報ファイル簿・条例個人情報ファイル簿

□個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が1,000人以上・・・ア					
☑条例個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が1,000人未満・・・イ					
個人情報ファイルの名称			ひとり親家庭等日常生活支援事業事務ファイル		
区分及び 年　月　日		☑作成 □修正		令和５年４月１日	
実施機関		市長			
主管課の 名　　　称		こども家庭課　家庭支援係		事務登録 番　　　号	□アー ☑イー３
利用目的		ひとり親家庭等日常生活支援事業対象者の審査及び利用状況を管理するため			
記 録 項 目	基本的 事　項	☑氏名 ☑住所 ☑性別 ☑生年月日 □年齢 □本籍 □国籍 ☑婚姻 ☑電話番号 ☑個人番号※ □識別番号(個人番号※を除く。) ☑続柄 ☑家族状況 □その他()			
	経歴、 成績等	□学歴 □成績 □職業 □職位 □資格 □賞罰 □その他()			
	心　身	□身体の状況 □障害の状況 □傷病歴 □検診記録 □その他()			
	財産的 状況等	☑所得・収入 ☑課税・納税状況 □資産状況 □公的扶助 □口座番号 □その他()			
	その他	□親族 □社会的活動 □趣味・し好 □その他()			
記録範囲		ひとり親家庭等日常生活支援事業の申請をした者			
記録情報の 収　集　方　法	☑本人から ☑本人以外から				
	本人以外 から収集 する根拠	□法令等 ☑本人同意 □緊急性 □その他()			
	収　集　先	☑住民基本台帳 ☑市税台帳 ☑実施機関内の他課 □他の実施機関 □国・都道府県・他の市区町村 □他の公共団体・公共的団体 □民間企業・民間団体 □調査 □刊行物等 □その他()			

(裏)

要配慮個人情報	☐ 含む ☒ 含まない	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 病歴 ☐ 犯罪の経歴 ☐ 犯罪により害を被った事実 ☐ 心身の機能の障害 ☐ 健康診断等の結果 ☐ 医師等による指導又は診療若しくは調剤 ☐ 刑事事件に関する手続 ☐ 少年の保護事件に関する手続
記録情報の 経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名 称) 高松市総務局コンプライアンス推進課 (所在地) 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号	
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる 特 別 の 手 続 等	(特別の手続が定められている場合) ①該当する記録項目に付した番号 ②当該法令の条項(法令番号を含む。)	
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル(法第60条第2項第1号) 上記ファイルと同内容の手作業ファイル ☒ 有 ☐ 無 ☐ 手作業処理ファイル(法第60条第2項第2号)	
備	考	

※ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第8項に規定する個人番号をいう。

様式第 5 号（第 5 条関係）（表）

個人情報ファイル簿・条例個人情報ファイル簿

☐ 個人情報ファイル簿（単票） 個人情報の本人の数が 1,000 人以上・・・・・・ア ☒ 条例個人情報ファイル簿（単票） 個人情報の本人の数が 1,000 人未満・・・・イ			
個人情報ファイルの名称		ひとり親家庭子育て支援事業ファイル	
区分及び 年 月 日	☒ 作成 ☐ 修正	令和 5 年 4 月 1 日	
実施機関	市長		
主管課の 名 称	こども家庭課 家庭支援係	事務登録 番 号	☐ アー ☒ イー 4
利用目的	ひとり親家庭子育て支援事業登録者の審査及び補助金交付申請の審査等のため		
記 録 項 目	基本的 事 項	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 性別 ☒ 生年月日 ☐ 年齢 ☐ 本籍 ☐ 国籍 ☒ 婚姻 ☒ 電話番号 ☐ 個人番号※ ☐ 識別番号（個人番号※を除く。） ☒ 続柄 ☒ 家族状況 ☒ その他（利用会員証）	
	経歴、 成績等	☐ 学歴 ☐ 成績 ☐ 職業 ☐ 職位 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ その他（ ）	
	心 身	☐ 身体の状況 ☐ 障害の状況 ☐ 傷病歴 ☐ 検診記録 ☐ その他（ ）	
	財産的 状況等	☐ 所得・収入 ☒ 課税・納税状況 ☐ 資産状況 ☐ 公的扶助 ☒ 口座番号 ☐ その他（ ）	
	その他	☐ 親族 ☐ 社会的活動 ☐ 趣味・し好 ☐ その他（ ）	
記 録 範 囲	ひとり親家庭子育て支援事業の申請をした者		
記 録 情 報 の 収 集 方 法	☒ 本人から ☒ 本人以外から		
	本人以外 から収集 する根拠	☐ 法令等 ☒ 本人同意 ☐ 緊急性 ☐ その他（ ）	
	収 集 先	☒ 住民基本台帳 ☒ 市税台帳 ☐ 実施機関内の他課 ☐ 他の実施機関 ☐ 国・都道府県・他の市区町村 ☐ 他の公共団体・公共的団体 ☐ 民間企業・民間団体 ☐ 調査 ☐ 刊行物等 ☐ その他（ ）	

(裏)

要配慮個人情報	☐ 含む ☒ 含まない	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 病歴 ☐ 犯罪の経歴 ☐ 犯罪により害を被った事実 ☐ 心身の機能の障害 ☐ 健康診断等の結果 ☐ 医師等による指導又は診療若しくは調剤 ☐ 刑事事件に関する手続 ☐ 少年の保護事件に関する手続
記録情報の 経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名 称) 高松市総務局コンプライアンス推進課 (所在地) 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号	
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる 特 別 の 手 続 等	(特別の手続が定められている場合) ①該当する記録項目に付した番号 ②当該法令の条項(法令番号を含む。)	
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル(法第60条第2項第1号) 上記ファイルと同内容の手作業ファイル ☒ 有 ☐ 無 ☐ 手作業処理ファイル(法第60条第2項第2号)	
備	考	

※ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第8項に規定する個人番号をいう。

様式第 5 号（第 5 条関係）（表）

個人情報ファイル簿・条例個人情報ファイル簿

☐ 個人情報ファイル簿（単票） 個人情報の本人の数が 1,000 人以上・・・・・・ア ☒ 条例個人情報ファイル簿（単票） 個人情報の本人の数が 1,000 人未満・・・・イ			
個人情報ファイルの名称		母子家庭等自立相談事業ファイル	
区分及び 年 月 日	☒ 作成 ☐ 修正	令和 5 年 4 月 1 日	
実施機関	市長		
主管課の 名 称	こども家庭課 家庭支援係	事務登録 番 号	☐ アー ☒ イー 5
利用目的	母子家庭等自立相談に係る記録保存のため		
記 録 項 目	基本的 事 項	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 性別 ☒ 生年月日 ☐ 年齢 ☐ 本籍 ☐ 国籍 ☒ 婚姻 ☒ 電話番号 ☐ 個人番号※ ☐ 識別番号（個人番号※を除く。） ☒ 続柄 ☒ 家族状況 ☒ その他（証明理由、通勤先等）	
	経歴、 成績等	☐ 学歴 ☐ 成績 ☐ 職業 ☐ 職位 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ その他（ ）	
	心 身	☐ 身体の状況 ☐ 障害の状況 ☐ 傷病歴 ☐ 検診記録 ☐ その他（ ）	
	財産的 状況等	☐ 所得・収入 ☐ 課税・納税状況 ☐ 資産状況 ☐ 公的扶助 ☐ 口座番号 ☐ その他（ ）	
	その他	☐ 親族 ☐ 社会的活動 ☐ 趣味・し好 ☐ その他（ ）	
記 録 範 囲	母子家庭等自立相談をした者等		
記 録 情 報 の 収 集 方 法	☒ 本人から ☒ 本人以外から		
	本人以外 から収集 する根拠	☐ 法令等 ☒ 本人同意 ☐ 緊急性 ☐ その他（ ）	
	収 集 先	☒ 住民基本台帳 ☐ 市税台帳 ☒ 実施機関内の他課 ☐ 他の実施機関 ☐ 国・都道府県・他の市区町村 ☒ 他の公共団体・公共的団体 ☐ 民間企業・民間団体 ☐ 調査 ☐ 刊行物等 ☐ その他（ ）	

(裏)

要配慮個人情報	☐ 含む ☒ 含まない	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 病歴 ☐ 犯罪の経歴 ☐ 犯罪により害を被った事実 ☐ 心身の機能の障害 ☐ 健康診断等の結果 ☐ 医師等による指導又は診療若しくは調剤 ☐ 刑事事件に関する手続 ☐ 少年の保護事件に関する手続
記録情報の 経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名 称) 高松市総務局コンプライアンス推進課 (所在地) 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号	
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる 特 別 の 手 続 等	(特別の手続が定められている場合) ①該当する記録項目に付した番号 ②当該法令の条項(法令番号を含む。)	
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル(法第60条第2項第1号) 上記ファイルと同内容の手作業ファイル ☒ 有 ☐ 無 ☐ 手作業処理ファイル(法第60条第2項第2号)	
備	考	

※ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第8項に規定する個人番号をいう。

様式第 5 号（第 5 条関係）（表）

個人情報ファイル簿・条例個人情報ファイル簿

☐ 個人情報ファイル簿（単票） 個人情報の本人の数が 1,000 人以上・・・・・・ア ☒ 条例個人情報ファイル簿（単票） 個人情報の本人の数が 1,000 人未満・・・・イ			
個人情報ファイルの名称		母子家庭等就労相談事業ファイル	
区分及び 年 月 日	☒ 作成 ☐ 修正	令和 5 年 4 月 1 日	
実施機関	市長		
主管課の 名 称	こども家庭課 家庭支援係	事務登録 番 号	☐ アー ☒ イー 6
利用目的	母子家庭等就労相談に係る記録保存のため		
記 録 項 目	基本的 事 項	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 性別 ☒ 生年月日 ☐ 年齢 ☐ 本籍 ☐ 国籍 ☒ 婚姻 ☒ 電話番号 ☐ 個人番号※ ☐ 識別番号（個人番号※を除く。） ☒ 続柄 ☒ 家族状況 ☐ その他（ ）	
	経歴、 成績等	☐ 学歴 ☐ 成績 ☐ 職業 ☐ 職位 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ その他（ ）	
	心 身	☐ 身体の状況 ☐ 障害の状況 ☐ 傷病歴 ☐ 検診記録 ☐ その他（ ）	
	財産的 状況等	☐ 所得・収入 ☐ 課税・納税状況 ☐ 資産状況 ☐ 公的扶助 ☐ 口座番号 ☐ その他（ ）	
	その他	☐ 親族 ☐ 社会的活動 ☐ 趣味・し好 ☐ その他（ ）	
記 録 範 囲	母子家庭等就労相談をした者		
記 録 情 報 の 収 集 方 法	☒ 本人から ☒ 本人以外から		
	本人以外 から収集 する根拠	☐ 法令等 ☒ 本人同意 ☐ 緊急性 ☐ その他（ ）	
	収 集 先	☒ 住民基本台帳 ☒ 市税台帳 ☐ 実施機関内の他課 ☒ 他の実施機関 ☐ 国・都道府県・他の市区町村 ☐ 他の公共団体・公共的団体 ☐ 民間企業・民間団体 ☐ 調査 ☐ 刊行物等 ☐ その他（ ）	

(裏)

要配慮個人情報	☐ 含む ☒ 含まない	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 病歴 ☐ 犯罪の経歴 ☐ 犯罪により害を被った事実 ☐ 心身の機能の障害 ☐ 健康診断等の結果 ☐ 医師等による指導又は診療若しくは調剤 ☐ 刑事事件に関する手続 ☐ 少年の保護事件に関する手続
記録情報の 経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名 称) 高松市総務局コンプライアンス推進課 (所在地) 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号	
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる 特 別 の 手 続 等	(特別の手続が定められている場合) ①該当する記録項目に付した番号 ②当該法令の条項(法令番号を含む。)	
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル(法第60条第2項第1号) 上記ファイルと同内容の手作業ファイル ☒ 有 ☐ 無 ☐ 手作業処理ファイル(法第60条第2項第2号)	
備	考	

※ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第8項に規定する個人番号をいう。

(表)

個人情報ファイル簿・条例個人情報ファイル簿

☐ 個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が1,000人以上・・・ア ☒ 条例個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が1,000人未満・・・イ						
個人情報ファイルの名称		高卒認定試験合格支援事業事務ファイル				
区分及び年月日	☒ 作成 ☐ 修正		令和5年4月1日			
実施機関	市長					
主管課の称名	こども家庭課 家庭支援係		事務登録番号	☐ アー ☒ イー7		
利用目的	高卒認定試験合格支援事業の相談者管理のため					
記録項目	基本的事項	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 性別 ☒ 生年月日 ☐ 年齢 ☐ 本籍 ☐ 国籍 ☒ 婚姻 ☒ 電話番号 ☐ 個人番号※ ☐ 識別番号(個人番号※を除く。) ☒ 続柄 ☒ 家族状況 ☐ その他（ ）				
	経歴、成績等	☒ 学歴 ☐ 成績 ☐ 職業 ☐ 職位 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ その他（ ）				
	心身	☐ 身体状況 ☐ 障害状況 ☐ 傷病歴 ☐ 検診記録 ☐ その他（ ）				
	財産的状況等	☒ 所得・収入 ☐ 課税・納税状況 ☐ 資産状況 ☐ 公的扶助 ☒ 口座番号 ☐ その他（ ）				
	その他	☐ 親族 ☐ 社会的活動 ☐ 趣味・し好 ☐ その他（ ）				
記録範囲	高卒認定試験合格支援事業の相談、申請をした者					
記録情報の収集方法		☒ 本人から ☒ 本人以外から				
	本人以外から収集する根拠	☐ 法令等 ☒ 本人同意 ☐ 緊急性 ☐ その他（ ）				
	収 集 先	☒ 住民基本台帳 ☒ 市税台帳 ☐ 実施機関内の他課 ☐ 他の実施機関 ☐ 国・都道府県・他の市区町村 ☐ 他の公共団体・公共的団体 ☐ 民間企業・民間団体 ☐ 調査 ☐ 刊行物等 ☐ その他（ ）				

(裏)

要配慮個人情報	☐ 含む ☒ 含まない	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 病歴 ☐ 犯罪の経歴 ☐ 犯罪により害を被った事実 ☐ 心身の機能の障害 ☐ 健康診断等の結果 ☐ 医師等による指導又は診療若しくは調剤 ☐ 刑事事件に関する手続 ☐ 少年の保護事件に関する手続
記録情報の 経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名 称) 高松市総務局コンプライアンス推進課 (所在地) 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号	
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる 特 別 の 手 続 等	(特別の手続が定められている場合) ①該当する記録項目に付した番号 ②当該法令の条項(法令番号を含む。)	
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル(法第60条第2項第1号) 上記ファイルと同内容の手作業ファイル ☒ 有 ☐ 無 ☐ 手作業処理ファイル(法第60条第2項第2号)	
備	考	

※ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第8項に規定する個人番号をいう。

(表)

個人情報ファイル簿・条例個人情報ファイル簿

[illegible]

(裏)

要配慮個人情報	☐ 含む ☒ 含まない	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 病歴 ☐ 犯罪の経歴 ☐ 犯罪により害を被った事実 ☐ 心身の機能の障害 ☐ 健康診断等の結果 ☐ 医師等による指導又は診療若しくは調剤 ☐ 刑事事件に関する手続 ☐ 少年の保護事件に関する手続
記録情報の 経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名 称) 高松市総務局コンプライアンス推進課 (所在地) 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号	
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる 特 別 の 手 続 等	(特別の手続が定められている場合) ①該当する記録項目に付した番号 ②当該法令の条項(法令番号を含む。)	
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル(法第60条第2項第1号) 上記ファイルと同内容の手作業ファイル ☒ 有 ☐ 無 ☐ 手作業処理ファイル(法第60条第2項第2号)	
備	考	

※ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第8項に規定する個人番号をいう。